会 議 録

会議の名称	令和8年度第4回佐渡市総合計画審議会
開 催 日 時	令和8年 11 月 11 日（水） 13 時 30 分から 15 時 50 分
場　　所	アミューズメント佐渡 小ホール
次　　第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 協議事項 佐渡市総合計画後期基本計画(案)について 4 閉 会
会議の公開・非公開（非公開とした場合は、その理由）	公開
出 席 者	佐渡市総合計画審議会委員 29 名 （事務局） 企画部総合政策課 金子課長、菊地課長補佐、政策推進係 山本調査員、井野端主任、和田主事、絞張主事
会 議 資 料	○資料1 審議会・部会委員意見及び市の対応案一覧 ○資料2-1 佐渡市総合計画（案）変更箇所新旧対比 ○資料2-2 佐渡市総合計画（案）修正箇所一覧（第3回審議会から第4回審議会）
傍聴人の数	0名
備　　考	－

会議の概要（発言の要旨）

1 開 会

発言者	議題・発言・結果等
事務局（総合政策課）菊地課長補佐	○令和8年度第4回佐渡市総合計画審議会を開会する。本日の審議会は、これまでの審議会及び部会で寄せられた意見に対する最終調整となる。このため、本審議会開会後、計画全体に関わる主な対応の説明を事務局で説明した後、審議会を一旦休会し、部会をはさみ、各部門別の施策について委員意見への回答と計画案への意見反映を確認してもらい、その内容について審議いただく。 ○部会の会議時間は概ね1時間を予定している。部会終了後に審議会を再開し、開各部会での審議結果を審議会で報告、全体で審議いただく。進行への協力をお願いする。

2 会長あいさつ

発言者	議題・発言・結果等
会長	○会場に暖房が入っておらず、参加者に不便をかけたことについて、謝罪する。今後、同様の会場で開催しないよう事務局に強く要請した。 ○委員からの提言を踏まえ、佐渡が快適で安心して暮らせる島となることを目指し、慎重審議をお願いしたい。

3 協議事項 佐渡市総合計画後期基本計画(案)について

発言者	議題・発言・結果等
会長	○協議事項 佐渡市総合計画後期基本計画(案)について

事務局（総合政策課）金子課長	○審議会では、総合計画全体に関する意見への対応について説明。 ○資料1に前回までの意見と市の対応方針を、資料 2-1 に計画への反映内容を、資料 2-2 に第3回から第4回審議会までの修正箇所をまとめた。 ○今回の審議会では、市議会への提出に向けた基本計画案について、部会ごとに修正内容を確認する。 ○人材育成を重点横断的な取組に位置づける委員提案について、重点横断的な取組の5つ目として「人材創出社会の実現」を追加し、雇用、子育て、学校教育、アクティブシニアなど、複数の政策分野にまたがる取組として修正対応する案とした。 ○計画本文に盛り込まれない委員意見の扱いについて、総合計画は市の最上位計画として全体の方向性を示すものであり、個別の取組をすべて記載することは難しく、計画に直接反映しない意見も関係部署で共有し、関連計画や施策・事業の検討に活用する方針である。 ○成果指標（KPI）は、事業の実施量だけでなく、取組によって市民生活や地域にどのような変化が生じたかを捉えることが重要であり再考が必要であるとの委員意見について、指標の名称、定義、目標値を見直したものがある一方、すべての指標を変更したわけではないため、今後の進捗管理でも有効性を検証していく。 ○計画の実効性と実施計画について、計画の実行に必要な事業の見直しや優先順位、財源、人員の見通しを示す必要があるとの指摘に対し、既存事業の見直しと優先順位の整理を進め、基本計画の下位にあたる実施計画を、来年度予算の編成に合わせて準備し、事業費などを具体化する予定でいる。 ○生活拠点の機能集約と地域の暮らしについて、佐渡の広い面積と行政コストを踏まえ、生活拠点の機能集約が必要ではないかとの意見がある一方、住み慣れた地域で暮らし続けたいという住民の思いにも配慮すべきとの意見もあった。地域の成り立ちや生活圏を踏まえ、拠点機能、公共交通、周辺地域の利便性、地域コミュニティの維持を考慮し、将来を見据えた拠点や公共施設の配置などについて、市の部長級の会議等で引き続き議論していきたい。
会長	○事務局の説明について、意見・質問を求める。 ※意見・質問無し
休会	
発言者	議題・発言・結果等
会長	○ここで審議会を一旦休会し、部会ごとに市の対応案と計画書の修正内容を専門的な観点から確認する。 ○各部会における主な修正意見や全体会で共有すべき事項について、事務局および部会長から報告を求める。 ○部会の審議時間は概ね1時間とし、審議会の再開は 15 時 10 分の予定とする。
再開	
発言者	議題・発言・結果等
事務局（総合政策課）菊地課長補佐	○第4回佐渡市総合計画審議会を再開し、引き続き進行を会長にお願いする。
会長	○審議会を再開する。部会から部門別の審議について報告を求める。

	○報告は部会ごとに、主な修正意見、継続確認事項、全体で協議すべき事項を中心にお願いする。 ○5部会の報告を受けた後に、全体審議に移る。先ずは事務局から説明し、補足があれば部会長の報告を求める。 ○はじめに第1部会:防災・防犯・生活環境について事務局の説明を求める。
事務局(総合政策課)菊地課長補佐	第 1 部会:防災・防犯・生活環境 ○第 1 部会では、人口減少下での防災・消防、移動手段、住環境の維持と、行政の取り組みが市民生活の改善につながっているかを議論した。 ○計画の作成件数や行政の指導件数だけでなく、成果を把握できる指標が必要との意見を受け、自主防災組織の訓練実施率、公共交通の路線数、特定空き家等の認定解除件数などを盛り込んだ。 ○生ごみ削減の主な事業にダンボールコンポストを追加した。事業名は「ダンボールコンポストの推進」など、取り組みの内容が伝わる表現に見直す意見が出た。 ○空き家対策では、特定空き家等の認定解除件数を指標に加え、現況 17 件、目標 20 件とした。一方、今後の空き家増加を踏まえ、特定空家等の所有者に対する助言・指導、勧告件数の目標指標が現況 42 件に対し目標 50 件とする目標指標の設定は再検討する意見があった。 ○ 関係各所が連携し、利用可能な空き家を移住・交流につなげ、特定空き家化を未然に防ぐ仕組みを行政の役割に追記した。 ○ 住宅の耐震化率、道路改善率、汚水処理率、都市公園の指標値は、市役所で見直し・更新した。 ○公共交通について、市営バス・循環バスの整備や地域の支え合い交通との連携を示した。子どもの体験活動やフリースクールへの通学、バス停までの移動が難しい人への対応は、実務レベルで引き続き検討する。 ○地域の支え合いには人材確保とリーダー育成が必要であり、市職員も積極的に地域活動へ参加してほしいとの意見が共有された。
会長	○第1部会:防災・防犯・生活環境の審議結果について、事務局の説明で部会長から補足があれば報告を求める。
第1部会 会長	○補足報告なし
会長	○次に、第2部会:医療・介護・福祉について事務局の説明を求める。
事務局(総合政策課)和田主事	第 2 部会:医療・介護・福祉 ○第2部会では、医療・介護人材の確保、子どもや障がいのある人への支援、住み慣れた地域で暮らし続ける仕組みについて議論した。 ○医療に関する対象を病院、診療所、歯科診療所、薬局と明記し、現況値等を 66 か所に修正した。 ○自殺予防の目標指標を「人口 10 万人当たりの自殺者数」とし、パーセント表記を取り除いて算式を追加した。現況値は令和元年から5年の平均 20.0、目標値は 14.0 以下とした。 ○高齢者・障がい者福祉の満足度指標を、不満・やや不満を減らす形式から、満足・やや満足を増やす形式に変更し、数値も調整した。

	○授産品の販路拡大や受注機会の確保を通じた個人の向上が伝わるよう記載を修正した。福祉教育には、障がいのある人や多様な立場の人の視点を体験し、互いを思いやる心を育む内容を加えた。 ○権利擁護の指標には手話奉仕員の登録者数を引き続き用い、現況値を 28 人から 23 人に修正した。この指標だけで権利擁護全体を測れるかは、他自治体を参考に引き続き検討する。
会長	○第2部会:医療・介護・福祉の審議結果について、事務局の説明で部会長から補足があれば報告を求める。
第2部会 会長	○補足報告なし
会長	○次に、第3部会:教育・文化について事務局の説明を求める。
事務局(総合政策課)絞張主事	第3部会:教育・文化 ○第3部会では、10 年後、20 年後の佐渡を担う人材の育成について、子どもから高齢者までを対象に議論した。 ○基本施策の名称を「市民一人一人が生き生きと活躍する社会の実現」に改め、人材の確保・育成、多様な働き方、移住・居住、子どもの教育、高齢者の活躍を位置づけた。教育分野に限らず、暮らしや産業を支える人づくりを横断的に扱う案とした。 ○生涯学習の指標表現を、市民の認識を測る内容に修正した。現況 5.3%から目標 10.0%、現況 12.9%から目標 20.0%の数値は変更していない。 ○郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進では、「課題解決能力」への表現修正などを行い、世界遺産等の地域資源の保存と活用では、相川ジオガイド利用客数の目標を 5,700 人から 7,700 人に見直した。 ○子ども一人ひとりの学びや課題に即した表現、学力調査の質問文に基づく目標指標、AI 時代を見据えた人材育成の文言を加える意見が出た。これら当日の修正意見4点は庁内に持ち帰ることとした。 ○人づくりを進める施策・体制・人員の結びつけ方や財源の見通しを示す時期・内容は引き続き確認することとし、財源の具体的な裏付けは現時点では示すことが難しいため、実施計画で見通しを示す整理とした。 ○家庭教育支援と既存計画との関係、スポーツ指導者の育成、市民ニーズの把握、文化振興の担い手づくりも具体化が必要との意見があった。
会長	○第3部会:教育・文化の審議結果について、事務局の説明で部会長から補足があれば報告を求める。
第3部会 会長	○学ぶ意欲を高め、確実に学力を育成する教育の推進について、今、子ども一人ひとりの学びを重視する教育に移行しており、課題解決も一人ひとりの課題に沿ったところを重点に置いた議論であった。 ○目標値について、主体的、対話的で深い学びや体系的な学びという視点を、目標指標に置くことは難しいが、どれだけ深い学びをしているかを数値化するかは、令和7年度までに全国学力学習状況調査のアンケート結果により測っている。その内容が「自ら課題を見つけ、課題に取り組んでいるか」という内容であり、その設問と結果を

	目標指標としてはとの意見も出た。
会長	○次に、第4部会：産業振興・雇用について事務局の説明を求める。
事務局（総合政策課）山本調査員	第4部会：産業振興・雇用 ○第4部会では、人口減少や人手不足の中で産業と雇用を維持し、市内経済の循環を促すことを議論した。 ○二地域居住の対象を若者に限らず、シニア世代など全世代に広げ、地域の担い手や関係人口の確保、将来の移住・定住につなげる趣旨を計画上明確にした。修正内容は関連する計画箇所にも反映した。 ○観光振興の目標指標を見直し、一人当たり観光消費額を 72,700 円から 73,000 円に、観光に満足する人の割合を 65.6％から 66％に変更した。 ○佐渡産木材の利用促進について、目標値を、島内消費量に木質バイオマス施設の安定稼働に必要な数量を加え、県の目標値とも整合させた。 ○航空路に対する意見については、佐渡空港を活用したチャーター飛行の実績を評価し、県や関係機関と検討を進める。 ○居住地誘導や都市機能の集約の意見については、住民の暮らしに配慮しながら長期的に検討を続ける。
会長	○第4部会：産業振興・雇用の審議結果について、事務局からの説明について、部会長から補足があれば報告を求める。
第4部会　会長	○補足報告なし
会長	○次に、第5部会：市民活動・行政活動について事務局の説明を求める。
事務局（総合政策課）井野端主任	第5部会：市民活動・行政活動 ○第5部会では、地域の主体的な活動をどう支えるか、市民の声をどう受け止め、必要な情報を届けるかが議論された。 ○高齢化率 50％以上の行政区について、全行政区数を令和 2 年は 706 区中 261 区、令和7年は 704 区中 311 区と追加した。 ○人権に関する市民意識調査の実施状況、人権侵害を受けたとの回答、具体的な内容を追記した。 ○女性参画の見出しから「あらゆる」を削除し、対象企業の本社が佐渡市内にあることを明記した。 ○文書配布が困難な地域には、郵送などで情報提供する内容を追加した。 ○目標指標の行政サービス満足度の現況 25.9％を踏まえ、目標値 44.0％を 50.0％に見直した。 ○今回盛り込めなかった意見を実施計画や次期総合計画に反映できる体制を整えること、前期計画の検証をホームページなどで市民に分かりやすく示すこと、計画を市民の行動につなげる方法を検討することが求められた。 ○後期計画と実施計画のつながりや今後の検証方法を明確にすること、AI などを活用して作業負担を抑えながら市民に伝える方法を工夫することについて意見があった。
会長	○第5部会：市民活動・行政活動の審議結果について、事務局の説明で部会長から補足があれば報告を求める。

第5部会 会長	○第5部会で、今回計画に盛り込めなかったことでも結構、肝になる部分があるのではないかとの意見も出た。次期総合計画や実施計画を通して反映してもらいたい。 ○これだけの時間と労力を掛けて策定する総合計画が単なる本で終わってはいけない。これが実際に我々の行動とどの様に結びつき、実のあるものになるのか。その第一弾として、どのように届け理解してもらえるのかが肝になると考えるため、広報の工夫をお願いしたい。 ○今回の議論を計画の本文だけではなく、市の取組の中で(今回の意見を)活かしてほしいという意見が出た。
会長	○5部会から報告があったので、他の部会の委員から計画全体について意見を求める。
委員 A	○健康づくりの推進におけるこころの健康対策・自殺予防の目標指標について、人口 10 万人当たりの自殺者数は目標を「14 人以下」ではなく「0人」とすべきではないか。
企画委員(健康医療対策課)	○この目標値については、自殺対策計画における指標を掲載したもの。国の自殺対策で各市町村に数値基準が示されている。国が3割減という目標値を第2期計画で定めており、市もそこに沿ったかたちで設定した。本当の目標はご指摘のとおり0人を目指し、志を持ち取り組んでいく。
委員 A	○国に沿う必要はないと考える。やはり目標は0人で置くべきと考える。再考をお願いしたい。
会長	○他に意見・。質問があれば発言を求める。 ※意見・質問無し
会長	○本日の審議結果について、部会報告と全体会での意見を踏まえた対応の整理を事務局に求める。
事務局(総合政策課)金子課長	○各部会と審議会で審議した結果について、市の幹事会、企画委員で議論し、整理したものを各委員に報告したいと考えている。その内容をもって、市議会に報告させていただく。
会長	○事務局の説明について意見・質問を求める。 ※意見・質問無し ○以上で本日の議事を終了し、進行を事務局に返す。
4 閉 会	
発言者	議題・発言・結果等
事務局(総合政策課)菊地課長補佐	○本日の会議録は、後日、原稿を送付するので内容を確認いただきたい。追加の意見・質問があれば、会議録の確認と合わせ 11 月 17 日(火)までに提出をお願いしたい。 ○本日の審議結果を受け、12 月に市議会に状況を説明し、1月に計画案のパブリックコメント、市民説明会を行い、2月に開催を予定している第5回審議会・第4回部会で意見等を報告し、3月に当審議会で取りまとめたものを市長に答申いただく予定としている。 ○以上、閉会。引き続き、ご協力をお願いする。